

議案第66号

平成24年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成24年度館山市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成24年11月30日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

# 第1表 債務負担行為補正

追加 (単位 千円)

事項	期間	限度額
介護保険料事務に係る電算処理業務委託料	平成25年度	3,000
介護予防事業に係る委託料	平成25年度	3,870
配食サービス事業委託料	平成25年度から平成26年度まで	42,000

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

追加

事項	項	限度額	前年度未までの支出(見込み)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額	期間	金額	特	定	財	源
介護保険料事務に係る電算処理業務委託料	3,000	3,000			平成25年度	3,000	国県支出金	地方債	その他	一般財源
					平成25年度	3,000			3,000	
介護予防事業に係る委託料	3,870	3,870			平成25年度	3,870	国県支出金	地方債	その他	一般財源
					平成25年度	3,870	1,451		2,419	
配食サービス事業委託料	42,000	42,000			平成25年度から平成26年度まで	42,000	国県支出金	地方債	その他	一般財源
					平成25年度から平成26年度まで	42,000	14,219		27,781	

(単位 千円)